

しみず通信

発行人：清水商事㈱

編集室：清水商事㈱オーナーサービス室



今回は更新料有効判決！！

前回のしみず通信で、大阪高裁の更新料無効判決についてとりあげました。その後の10月29日、同じ裁判所で今度は**更新料を有効**とする判決がでました！

契約内容は **期間2年間で更新時に更新料を2ヶ月分支払う** というものです。ただ、今後の動き次第にはなりますが、仮に無効判決の裁判が最高裁で無効となった場合、すべての契約において更新料が無効なのか、それとも借主に対して厳しい条件での契約の場合、更新料は無効かによって安心できない状況になる恐れがあります。

最近、消費者金融の過払い問題で弁護士がテレビCM等で「あなたの借金取り戻せるかもしれません」と謳っていますが、最高裁で更新料無効の判決が出ると、『**あなたの更新料取り戻せます**』などの話が出てくる可能性もあるかもしれません。

弊社としては、前回お伝えいたしました通り、お客様に対し、細やかな説明を心がけ、対応していく所存であります。

世の中の経済不況もあり、少しでも消費を減らしたいと思う方がたくさんいらっしゃいます。こうした中、少しでもトラブルを減らし、オーナー様のお役に立てるようこれからも頑張っております。

何かお困りの事がございましたら、お気軽にご相談下さい。



(本店：堀江)

私たち結婚しました！！

この度、本店の小野が結婚致しましたので、ここにご報告させていただきます。

「物静かでのよいので、穏やかな笑顔を絶やさない家庭を築いていきたいです。」

今後とも、どうぞ宜しくお願い致します。



清水商事の店舗のご紹介！

本店	妙蓮寺支店	大口支店	鶴見支店
神奈川区西寺尾1-20-12 Tel 045-431-6636 Fax 045-431-6638	港北区菊名1-9-28 Tel 045-435-0123 Fax 045-435-0125	神奈川区大口通137-9 Tel 045-439-3020 Fax 045-439-3021	鶴見区馬場5-13-38 Tel 045-582-6900 Fax 045-582-6774

謹んで新春のお慶びを申し上げます

清水商事株式会社 会長 清水 恒夫

明けましておめでとうございます。

旧年中は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。昨年、民主党が衆院選の選挙公約で挙げた

普天間基地問題・道路特定財源等主要政策は、事実上どうなるか？

税収の大幅な落ち込みで必要な財源確保の目処が立たなくなってきた今日この頃、私達不動産業界を取り巻く環境も楽観視出来ないと思います。

オーナーの皆様も、今日の厳しさを肌で感じていることでしょう。

賃貸住宅の空室率は年々上昇しており、昨年は全国平均で18.7%と過去最高となっております。社員一同、オーナー様の賃貸経営を強力かつ、安定を図って参ります。本年も宜しくお願い申し上げます。

清水商事株式会社 清水 静枝

明けましておめでとうございます。

旧年中は格別のお引立て誠にありがとうございました。

私も清水商事創立より40数年の月日を業務に携わってまいりました。このような世界的不況で、これから先どうなっていくのか不安を感じる面もございますが、弊社一同笑顔と元

気で福を呼び込み、弊社に関わる方々にも元気と福をお届けしたいと存じております。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

清水商事株式会社一同

明けましておめでとうございます。

今年は大変厳しい状況が予想されますが、当社はそのような逆風にも『お客様第一と地域貢献』という壁となり、立ち向かっていきます。

今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

